

名 称		原子炉建屋地下排水設備集水ピット水位計
計 測 範 囲	m	EL. -17.0~EL. -7.0
個 数	—	2
<p><b>【設定根拠】</b></p> <p>(概要)</p> <p>原子炉格納施設として使用する<b>原子炉建屋地下排水設備集水ピット水位計</b>は、以下の機能を有する。</p> <p><b>原子炉建屋地下排水設備集水ピット水位計</b>は、原子炉建屋基礎盤底面レベル (EL. -9.0m) 以深に地下水位を維持するために設置する。</p> <p>系統構成は、<b>原子炉建屋地下排水設備集水ピット</b>の水位が上昇した場合、<b>原子炉建屋地下排水設備集水ピット水位</b>の監視ができる設計とする。</p> <p><b>原子炉建屋地下排水設備集水ピット水位計</b>の計測範囲は、原子炉建屋基礎盤底面レベルを包絡する範囲として EL. -17.0m~EL. -7.0m 監視ができる設計とする。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p><b>原子炉建屋地下排水設備集水ピット水位計</b>の計測範囲は、原子炉建屋基礎盤底面レベル (EL. -9.0m) 及び原子炉建屋地下排水ポンプ自動起動設定値 (EL. -15.2m) を包絡する範囲として EL. -7.0m とする。また、原子炉建屋地下排水ポンプ自動停止設定値 (EL. -16.6m) を包絡する範囲として EL. -17.0m とする。</p> <p>2. 個数の設定根拠</p> <p><b>原子炉建屋地下排水設備集水ピット水位計</b>は、<b>S。機能維持の設計</b>として原子炉建屋の健全性を確保するために必要な個数である原子炉建屋東側集水ピットと西側集水ピットに 1 個とし、合計 2 個設置する。</p>		